

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社東京支店 （東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号渋谷アサヒビル6階） （注）2018年4月9日から東京支店所在地 東京都豊島区巣鴨一丁目2番5 号が上記の様に移転しております。 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,069,424	3,792,272	4,031,672	4,401,467	4,930,804
経常利益 (千円)	191,313	134,565	121,417	105,094	253,372
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	79,260	66,794	918,505	19,949	355,054
包括利益 (千円)	104,236	46,976	918,201	33,595	339,002
純資産額 (千円)	3,880,568	3,857,983	2,896,259	2,854,027	3,168,941
総資産額 (千円)	5,166,577	5,051,414	4,385,999	4,396,541	4,740,910
1株当たり純資産額 (円)	901.11	896.04	672.88	672.55	746.76
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	18.40	15.51	213.35	4.66	83.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	83.59
自己資本比率 (%)	75.1	76.4	66.0	64.9	66.8
自己資本利益率 (%)	2.1	1.7	27.2	0.7	11.8
株価収益率 (倍)	27.1	22.0	-	172.2	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,991	44,058	318,213	59,269	58,622
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,557	44,699	3,042	33,188	457,504
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,710	61,862	50,531	45,983	25,460
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,780,819	1,734,845	1,999,583	1,858,981	2,372,293
従業員数 (人)	123	120	130	156	163

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第36期、第37期及び第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第38期については、1株当たり当期純損失( )であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期の親会社株主に帰属する当期純損失( )は、固定資産に係る多額の減損損失等の計上によるものであります。

4 第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失( )を計上しているため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,763,236	1,779,035	1,723,381	1,947,725	2,201,091
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	26,513	91,546	32,573	36,917	112,813
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	1,440	69,864	922,194	43,941	336,916
資本金 (千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400	100,000
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	3,238,990	3,234,716	2,280,404	2,173,308	2,478,818
総資産額 (千円)	3,797,800	3,849,487	2,919,415	2,906,972	3,121,950
1株当たり純資産額 (円)	752.13	751.29	529.80	512.14	584.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	0.33	16.23	214.21	10.26	79.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	84.0	78.1	74.8	79.4
自己資本利益率 (%)	0.0	2.2	33.4	2.0	14.5
株価収益率 (倍)	1,492.3	21.0	-	-	6.2
配当性向 (%)	4,485.7	61.6	-	-	12.6
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	60 (-)	59 (-)	64 (-)	77 (11)	85 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)) (%)	126.9 (117.2)	90.4 (116.1)	105.1 (141.9)	209.8 (187.7)	135.4 (163.8)
最高株価 (円)	576	502	433	1,015	1,025
最低株価 (円)	386	318	304	341	369

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第36期、第37期及び第40期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第38期及び第39期については、1株当たり当期純損失 ( ) であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期及び第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失 ( ) を計上しているため記載しておりません。

4 第38期の1株当たり配当額12.5円には、創業50周年記念配当2.5円を含んでおります。

5 「従業員数」欄の ( ) 内は、外書で平均臨時雇用人員であります。

なお、第36期、第37期及び第38期並びに40期については、平均臨時雇用人員が100分の10未満の為、記載を省略しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1966年10月	ホットスタンプ機の専門メーカーとして、大平工業株式会社を設立。 資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区（当時住吉区）に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
1976年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
1980年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社（本社 堺市）を設立。 大平工業株式会社（本社 大阪市）から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
1984年9月	大平工業株式会社（本社 大阪市）を吸収合併。
1985年7月	成形転写装置（IMR）を開発、製造販売を開始。
1987年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
1989年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
1990年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
1993年10月	新本社ビル（事務所及び工場）を大阪府堺市に新築。
1994年10月	エヌアイエス株式会社（本社 堺市）を設立。（現・連結子会社）
1995年8月	新東京支店ビル（事務所）を東京都豊島区に新築。
2002年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
2004年10月	納維達斯机械（蘇州）有限公司（本社 中国）を設立。（現・連結子会社）
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社」に変更。
2006年11月	中部営業所を愛知県東海市に新設。
2008年4月	オンデマンド転写箔プリンターの開発、製造販売を開始。
2008年10月	納維達斯机械（蘇州）有限公司上海分公司を中国上海市に新設。
2009年10月	ナビタスチェッカーライトの開発、製造販売を開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年4月	ナビタスビジョンソリューション株式会社（本社 横浜市）を設立。（現・連結子会社）
2012年9月	NAVITAS VIETNAM CO., LTD.（本社 ベトナム）を設立。（現・連結子会社）
2012年10月	「空気転写」の開発、製造販売を開始。
2013年2月	納維達斯商貿（蘇州）有限公司（本社 中国）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2015年4月	NATS事業部を発足。
2017年9月	納維達斯机械（蘇州）有限公司（本社 中国）が納維達斯商貿（蘇州）有限公司（本社 中国）を吸収合併。
2018年1月	タクトピクセル株式会社（本社 横浜市）を設立。（現・連結子会社）
2018年4月	東京支店を東京都豊島区から東京都渋谷区へ移転。
2018年10月	持株会社体制への移行に先立ち、ナビタス装置株式会社（本社 堺市）を設立（現・連結子会社）
2019年1月	NAVITAS THAILAND CO., LTD.（本社 タイ）を設立。（現・連結子会社）
2019年4月	当社を会社分割、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行。 連結子会社ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社の商号を「ナビタスニイズ株式会社」に変更。 連結子会社ナビタスビジョンソリューション株式会社の商号を「ナビタスビジョン株式会社」に変更。 連結子会社ナビタス装置株式会社の商号を「ナビタスマシナリー株式会社」に変更。

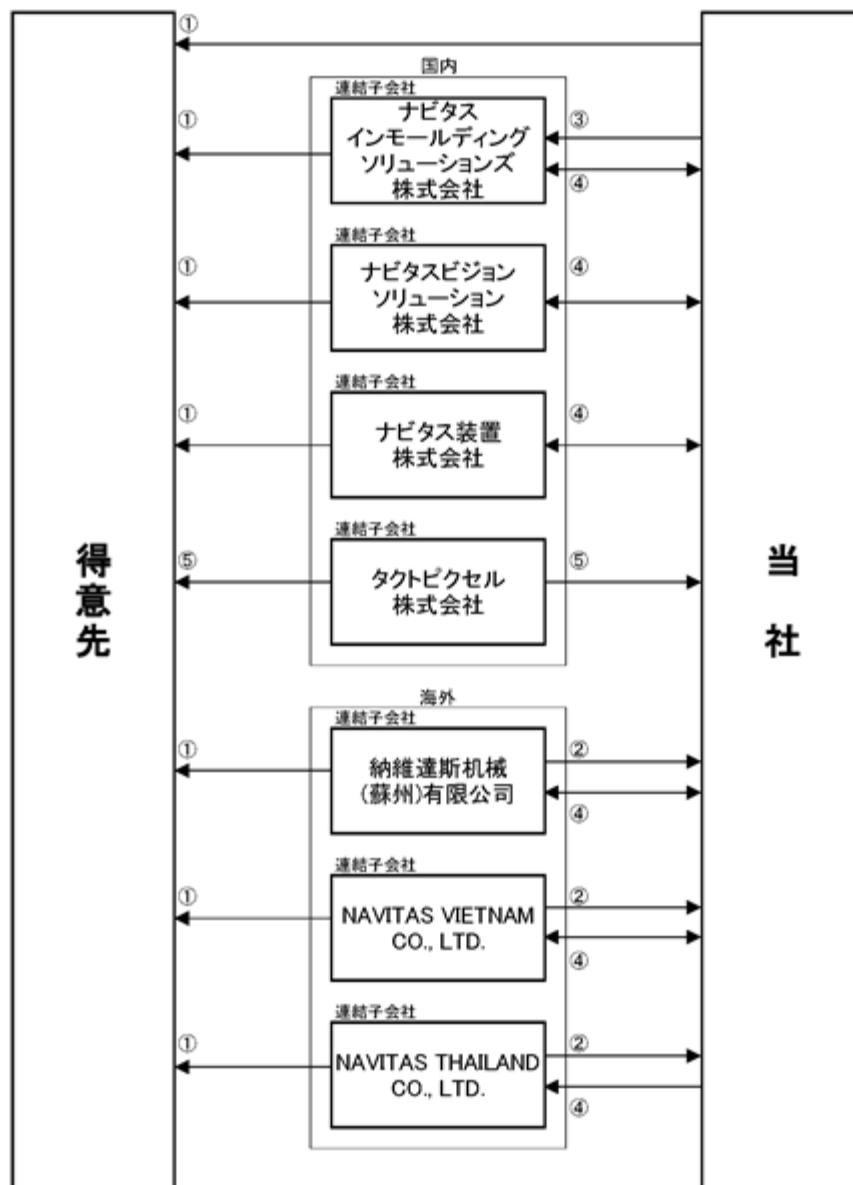
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社により構成されております。

当社、連結子会社7社の主な事業内容は、以下の通りであります。

1. 熱転写装置及び関連商品の製造・販売
2. 印刷装置及び関連商品の製造・販売
3. 成形転写装置及び関連商品の製造・販売
4. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売
5. 空気転写装置（NATS）及び関連商品の製造・販売
6. パッケージングソフトウェア及びその関連製品と関連製品の設計・製造

事業の系統図は次の通りであります。



- ① 製品及び商品・メンテナンス
- ② 保守サービス
- ③ 設備買貨
- ④ 製品及び商品
- ⑤ ソフトウェア

(注) 2019年4月1日付でナビタスインモールドイングソリューションズ株式会社は、ナビタスニイズ株式会社にナビタスビジョンソリューション株式会社は、ナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社は、ナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナビタスインモールド ディングソリューションズ株式 会社(注)2.3.4	堺市西区	20,000	特殊印刷機械の関連機 器及び関連資材の製造販 売	100	主に当社の関連機器及び 関連資材の製造販売を行 っております。当社より本 社及び工場の建物並びに 設備の貸与を受けており ます。役員兼務 1名
納維達斯机械(蘇州)有 限公司(注)2	中国江蘇省	103,061	精密印刷機械及び関連 資材・部品の製造販売並 びにアフターサービスの 提供	100	中国市場における日系企 業を中心とした技術フォ ロワー、メンテナンスサ ービス、関連資材の供給 を行っております。当社 より債務保証を受けてお ります。役員兼務 3名
ナビタスビジョンソ リューション株式会社 (注)2.3.4	横浜市港北区	20,000	画像検査システムとその 周辺機器の開発並びに販 売	100	主に当社製品の検査ソフ ト開発を行っております。 役員兼務 2名
NAVITAS VIETNAM CO., LTD.(注)2	ベトナム ビンズン省	24,630	精密印刷機械及び関連 資材・部品の製造販売並 びにアフターサービスの 提供	100	東南アジア市場における 日系企業を中心とした技 術フォロワー、メンテナ ンスサービス、関連資材 の供給を行っております。 役員兼務 1名
タクトピクセル株式 会社(注)2	横浜市中区	30,000	パッケージングソフトウ ェア及びその関連製品と 関連技術の開発研究並び に設計、製造	100	印刷業務向けソリューシ ョン開発をしております。 役員兼務 2名
ナビタス装置株式 会社(注)2.3	堺市堺区	20,000	特殊印刷機械とその周 辺関連機器及び資材の 製造並びに販売	100	当社製品及び周辺関連機 器の製造販売を行って おります。役員兼務 2名
NAVITAS THAILAND CO., LTD(注)1.2	タイ バンコク	35,400	画像検査システム等の 販売	98 [2]	ASEAN諸国を中心に当 社製品の販売を行って おります。役員兼務 1名

(注)1 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 2019年4月1日付でナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社は、ナビタスニイズ株式会社にナビタスビジョンソリューション株式会社は、ナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社は、ナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。

4 ナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社及びナビタスビジョンソリューション株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主な損益情報等

	ナビタスインモールド ディングソリューションズ株式 会社	ナビタスビジョ ンソリューション株式 会社
売上高	1,311,233千円	1,332,456千円
経常利益	54,832千円	198,887千円
当期純利益	18,549千円	112,703千円
純資産額	569,242千円	277,446千円
総資産額	1,168,686千円	605,431千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	163
合計	163

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85	46.1	12.3	5,199

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	85
合計	85

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

ナビタスは、平成時代の後半10年間赤字体質から抜け出せずにおりました。ここから脱却する為に、「技術革新の為に研究開発積極投資」、「収益性の高い事業に選択と集中」、「現場志向と部門別独立採算制」を柱とした経営改革に着手し、基盤固めを進めてまいりました。

そして、2019年4月1日、グループ全体の事業最適化、戦略的意思決定とその迅速化、人材の育成、経営幹部候補の養成と子会社経営委任、事業ドメインと事業責任の明確化を目的として、持株会社体制へ移行しました。グループのミッションを「オンリーワン加飾技術で世界の製品に彩を与え、生活に豊かさと幸福をもたらす。」と定め、この実現の為に努力を継続していくことが、企業価値を増大させると考えております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

ナビタスグループのコアコンピタンスは、加飾技術、自動化・省力化技術、画像検査技術と考えております。これらを更に伸長させ、第42期（2021年3月期）に安定成長軌道に乗せることが経営目標です。これには、お客様の課題解決を「即座」に解決するスピード経営と、すでに展開している中国・ASEANと、産業・文化が成熟し印刷リテラシーの高い欧州へ進出するグローバル展開が必要であり、実行してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の推移を最重要視しております。連結会計年度におけるグループ全体の売上高は4,930百万円となり、中期経営計画にて目標と定めた5,000百万円をほぼ達成できたことから、新たな中期経営計画を策定しております。また、成長性向上を継続していく為に「営業利益」「受注残高」を重要な指標として位置づけ、事業の効率化、グループガバナンス強化と企業価値の継続向上に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

足許の鉱工業生産指数等の経済指標はやや弱含み、米中経済摩擦の影響により、先が見え難い状況であると考えております。また、グループ内での人員不足と採用難、業務多忙中での人材開発には腐心しております。しかしながら、人口構成上の人手不足の問題は省人化機械のニーズであり、検査作業員の不足は検査装置需要であり、事業上では、当グループにとっては、底堅い需要と感じられます。一方、世の中の環境問題へ向けた対応は一進一退ではありますが、CO2・VOCガス等の大幅な削減が可能なる熱成形転写技術（IMR）、空気転写技術（NATS）への注目度は増大し、その兆しが見え始めているように感じております。こうした環境下、拙速にならず、チャンスを逃さない姿勢を維持することが肝要と考えています。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の事業上の課題としては、新たな技術開発と市場開発と考えております。引き続き研究開発投資を拡大し、対売上高研究開発費率を当連結会計年度の1.8%から第43期までに3%へ引き上げることを目標とし、戦略ソフトウェア開発への投資を重点的に行う予定です。また、新たなマーケティング戦略を策定し、CRMツール等の導入により、課題を解決したいと考えております。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の株式は、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上の為、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をしてまいります。

なお、当社は、当社株式の大規模な買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）について、2019年5月15日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、買収防衛策は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### (1) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループはこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応えできるよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

### (2) 生産体制について

当社は、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。この体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を必要とし生産コスト増をもたらすため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとっております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定の外注先・仕入先への依存について

当社は、関連資材のインクや版等を特定の仕入先より仕入れております。また、標準機の組立等を特定の外注先に依存しております。これは、品質維持及び安定的な供給を確保するためであります。当該外注先及び仕入先に予測不能な事態が生じた場合、生産に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 製品等の品質確保について

当社は、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の24.4%を占めており、前連結会計年度と比較して減少しました。

当社グループは、出来る限り円建ての取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (6) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大するうえで重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

### (7) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績が影響を被る可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次の通りであります。

##### 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業の生産活動や収益は、米中貿易摩擦に起因する海外経済の先行き不透明感と輸出への影響が懸念されるものの、高い水準にある企業業績のもとでの設備投資と雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しの動きなどから、回復傾向が続いております。

このような状況の中で、当連結会計年度（第40期）を中期経営計画「2020年度安定成長」における「基盤固めから攻めるナビタスへ」転換する重要な年度と捉え、グループガバナンス強化と企業価値の向上のため、事業部制に移行し、将来的な持株会社化の検討を開始いたしました（2019年4月1日持株会社化）。

経営理念を「プラスワンの特殊印刷技術で世界の製品に彩りを与える」と定め、研究開発投資も積極的にを行い、次世代への準備と事業の選択と集中を加速いたしました。

この結果、装置事業においては、製販一体となった販売戦略、グループ内での組織並びに製造連携を強めた検査機事業の展開が功を奏しています。商品事業においては、シリコンパッド、転写箔フィルム販売が堅調に推移しました。空気転写機（NATS）事業は、技術自体の先進性と、CO<sub>2</sub>並びにVOCガス対策を進める企業での対環境への性能が高く評価されていますが、市場規模の拡大には時間を要すると判断いたしました。フィルムなどのソフト技術をより向上させるために、成形転写（IMR）事業をメインとするナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社へ併合し、チャンスを待つことといたしました。

CSC事業（メンテナンス事業）は、事業の収益性より装置販売と商品販売へのフックとなるよう展開することで、成果が表れています。

海外市場においては、中国市場での自動車向け特殊印刷機とASEAN市場における製造・販売が伸長しています。

子会社での画像検査装置分野においては、カード・ラベル・ボトル印刷業界から引き続き高い評価を受けて販売が伸長し、成形転写（IMR）事業においては、アミューズメント業界向けが堅調に推移し、海外市場での箔売上も底堅いものとなりました。

販管費の削減のために、全ての業務について見直しを行い、徹底した合理化を行う一方で、目標達成に応じた処遇の実施も行い、従業員一丸となった体制づくりを行ってまいりました。

一方で、次期システム導入のために、基幹システムのリプレイスプロジェクトをスタートし、第41期秋のカットオーバーを予定しています。また、CRM（営業支援ツール）の導入なども検討を始め、より攻める営業を目指します。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,930百万円（前年同期比12.0%増）となりました。また、利益面におきましては営業利益が233百万円（前年同期比176.7%増）、経常利益が253百万円（前年同期比141.1%増）となり、特別利益として固定資産売却益を174百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が355百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期利益19百万円）となりました。

##### 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して344百万円増加し、4,740百万円となりました。これは主として現金及び預金が513百万円、受取手形及び売掛金が60百万円増加した一方で、土地が320百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して29百万円増加し、1,571百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が36百万円、未払法人税等が26百万円、未払消費税等44百万円が増加した一方で、流動負債（その他）が72百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して314百万円増加し、3,168百万円となりました。これは主として利益剰余金が330百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較し1.9ポイント増加し、66.8%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して513百万円増加し、2,372百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、58百万円の収入(前連結会計年度は59百万円の支出)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上426百万円、固定資産売却益の計上174百万円、売上債権の増加174百万円、法人税等の支払90百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、457百万円の収入(前連結会計年度は33百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の売却による収入510百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、25百万円の支出(前連結会計年度は45百万円の支出)となりました。これは、主として配当金の支払21百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメントにつきましては、単一セグメント(印刷機器関連事業)となっております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,960,815	+10.2
合計	4,960,815	+10.2

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,649,860	0.3	655,464	30.0
合計	4,649,860	0.3	655,464	30.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,930,804	+12.0
合計	4,930,804	+12.0

- (注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
IMR INMOULD DECORATION TECHNOLOGY	432,647	9.8	626,041	12.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績等は、以下の通りであります。

a 経営成績の分析

当社グループの国内市場における販売は、製販一体となった販売戦略、グループ内での製造連携を強めた検査機事業が堅調に推移しました。装置事業では、利益率の高い標準機販売が好調であり、商品事業では、シリコンパッド、転写箔フィルム販売が底堅く、成形転写（IMR）事業も伸長しました。一方で、全ての業務について見直しを行い、徹底した合理化による無理・無駄の排除にも努め、国内市場における売上は3,728百万円となりました。

一方、中国市場での自動車向け特殊印刷機とASEAN市場における製造・販売が伸長しました。子会社での画像検査装置分野においては、カード・ラベル・ボトル印刷業界から引き続き高い評価を受け販売が伸長し、成形転写関連事業においては、アミューズメント業界向けが堅調に推移し、海外市場での箔売上も底堅いものとなりました。これらの結果、当社グループの海外市場における売上高は1,202百万円となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,372百万円となっております。

なお、当社グループは印刷機器関連の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 製品の販売等に係る契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ナビタス株 (当社)	東レ株	日本	パッド印刷用感光性 樹脂凹版材及び製版 機器	1995年9月1日	国・地域限定 付専売契約	2018年4月1日 2019年3月31日 1年間自動継続

##### (2) 会社分割による持株会社体制に係る契約

当社は2018年11月28日開催の臨時株主総会の承認を得て、2019年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

#### 5【研究開発活動】

緒についたばかりの研究開発部門ですが、人員不足に対応するボトル高速搬送機の設計と主要部開発、カード供給装置の開発など、顧客ニーズの高い装置の優先度を上げ、成果を挙げています。

また、来期に繋がる案件として、大型検版機の試作機設計・開発、量産仕様の設計等も行い、展示会等での反響も好評です。中長期的な観点からの研究開発も引き続き行っており、ノンオイル型新型PADの開発、特殊形状容器の高速搬送機、装置の一部ユニット化構想や新型センサーの開発など、グループ全体にわたる幅広い研究開発を行っております。

また、引き続き研究開発投資を拡大し、対売上高研究開発費率を当連結会計年度の1.8%から第43期までに3%へ引き上げることを目標として、戦略ソフトウェア開発への投資を重点的に行う予定です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は92百万円となり、工業所有権は21件、出願中の工業所有権は3件であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、71百万円であります。

これらの所要資金については、全額自己資金で賄っており、主に業務の効率化と生産性向上の為、ソフトウェア19百万円の設備投資を行っております。

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却について完了したものは、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却年月
提出会社	東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	支店機能	272,664	2018年4月

また、上記以外で当連結会計年度において売却した重要な設備は、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却年月
提出会社	本社及び工場 (堺市西区)	印刷機器 関連事業	駐車場	86,658	2018年12月

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	1,300	3,466	239,171 (5,107)	31,277	275,216	71
東京支店 (東京都渋谷区)	印刷機器 関連事業	販売業務	656	381	-	2,840	3,878	9
中部営業所 (愛知県東海市)	印刷機器 関連事業	販売業務	-	-	-	-	-	5

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

4 東京支店は2018年4月に東京都豊島区から東京都渋谷区へ移転しております。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	販売業務 生産設備	25,806	71,567

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナビタスインモーディング ソリューションズ株式会社 (堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	4,891	10,547	11,826	27,265	14
ナビタスビジョンソリュー ション株式会社 (横浜市港北区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	838	24,566	8,613	34,019	28
タクトピクセル株式会社 (横浜市中区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	240	240	1
ナビタス装置株式会社 (堺市堺区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	-	-	0

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

4 2019年4月1日付でナビタスインモーディングソリューションズ株式会社は、ナビタスニイズ株式会社にナビタスビジョンソリューション株式会社は、ナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社は、ナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。

##### (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
納維達斯机械(蘇州)有限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	988	988	26
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	2,369	113	2,483	5
NAVITAS THAILAND CO., LTD. (タイバンコク)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	-	-	4

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社及び工場 (堺市堺区 及び西区)	印刷機器 関連事業	ソフトウェア	30,000	19,587	自己資金	2018年 3月	2019年 10月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日	-	5,722,500	975,400	100,000	-	942,600

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を975,400千円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。



(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	25	51	17	4	2,004	2,107	-
所有株式数(単元)	-	2,946	1,537	5,390	1,061	36	46,228	57,198	2,700
所有株式数の割合(%)	-	5.15	2.69	9.42	1.86	0.06	80.82	100	-

(注) 自己株式1,478,935株は、「個人その他」に14,789単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ナビタス持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁目5番15号	435	10.27
ツジカワ株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	3.54
水元 公仁	東京都新宿区	143	3.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	114	2.70
上野 良武	堺市中区	113	2.68
株式会社トービ	大阪市中央区道修町1丁目5-18	104	2.46
ナビタス従業員持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁目5番15号	88	2.10
平木 誠一	大阪市住吉区	87	2.06
上村 拓	京都市中京区	78	1.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	73	1.72
計	-	1,390	32.76

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が1,478千株あります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,478,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,240,900	42,409	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	42,409	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,478,900	-	1,478,900	25.84
計	-	1,478,900	-	1,478,900	25.84

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,478,935	-	1,478,935	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、また、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における剰余金の配当は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき10円00銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	42,435	10.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的存在意義を重視し、「良くて、安くて、直ぐ間に合う製品造り」を実践することにより、お客様の信頼を得ることを基本とし、企業活動を恒久的に行うことであります。また、継続的な成長・発展を通じ、企業価値を増大させ、社会やお客様そして株主の皆様から恒久的に信頼を得られる企業となることを目指しております。当社は、その企業価値を継続的に向上させるために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しており、変動する社会及び経済環境に対応するため、経営の透明性・公正性・健全性及び迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

#### 企業統治の体制

##### a 会社の機関の内容

##### イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督や子会社を含む業務の適正を確保する為の相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく毎月1回定例取締役会を開催すると共に、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 辻谷 潤一

構成員：取締役 菊池 浩司・取締役 関口 泰之・取締役 日沼 徹・取締役 末竹 祥二

取締役 重田 篤史(社外取締役)

監査役 家氏 信康(常勤)・監査役 原 正和(社外監査役)・監査役 吉嶋 厚(社外監査役)

執行役員 眞柄 光孝・執行役員 崎山 元延・執行役員 石村 俊彦

##### ロ 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役3名で構成されております。監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 家氏 信康(常勤)

構成員：監査役 原 正和(社外監査役)・監査役 吉嶋 厚(社外監査役)

##### b 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備すると共に、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役会監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて内部通報規程を策定し、実施しております。

##### c リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理本部で検討事項を取締役会に提示し、法律及び経営の専門家である社外監査役の意見を基に取締役会で検討しております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とし、監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	辻 谷 潤 一	1957年 7 月 8 日生	2003年11月 当社入社 2007年 4 月 当社執行役員IDP部長 2010年 6 月 当社取締役検査装置部長 2011年 4 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社)代表取締役(現任) 2011年 6 月 当社取締役退任 2014年 6 月 当社入社取締役 2017年 4 月 当社代表取締役就任(現任) 2018年 1 月 タクトピクセル株式会社代表取締役 2018年 5 月 同社取締役会長(現任)	(注) 4	54
取締役 ASEAN担当	菊 池 浩 司	1959年 2 月 2 日生	2007年10月 当社入社 2008年 7 月 当社東京支店長 2011年 3 月 当社退社 2011年 4 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社)取締役(現任) 2017年 4 月 当社入社商品事業部長 2017年 6 月 当社取締役商品事業部長 2018年 4 月 当社常務取締役商品事業部長 2018年12月 当社常務取締役ASEAN担当 2019年 1 月 NAVITAS VIETAM CO., LTD.代表取締役(現任) 2019年 1 月 NAVITAS THAILAND CO., LTD.代表取締役(現任) 2019年 6 月 当社取締役ASEAN担当就任(現任)	(注) 4	20
取締役	関 口 泰 之	1966年 9 月 4 日生	1985年 4 月 大平工業株式会社(現当社)入社 1996年 3 月 エヌアイエス株式会社(現ナビタスニイズ株式会社)入社・転籍 2006年 6 月 同社取締役部長 2012年 6 月 同社常務取締役 2013年 6 月 同社専務取締役 2014年 6 月 同社代表取締役(現任) 2017年 6 月 当社執行役員商品事業部副事業部長 2018年 6 月 当社取締役商品事業部副事業部長 2018年12月 当社取締役商品事業部部長 2019年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長 兼東京支店長	日 沼 徹	1961年 6 月 1 日生	1986年 4 月 山一証券株式会社入社 1998年 5 月 シグマベイスキャピタル株式会社入社 1999年10月 松井証券株式会社入社 2002年 6 月 同社取締役 2003年 8 月 株式会社ジャスダック証券取引所入社 2004年11月 株式会社バソナキャリア入社 2006年 3 月 株式会社まぐまぐ入社執行役員 2006年 3 月 株式会社GMOアドパートナーズ入社 (社外取締役兼務) 2007年 1 月 株式会社まぐまぐ取締役 2014年 4 月 同社代表取締役 2015年 6 月 株式会社ケーアイエス入社取締役 2017年 9 月 当社入社執行役員企画室室長 2018年 4 月 当社執行役員管理本部長兼東京支店長 2018年 6 月 当社取締役管理本部長兼東京支店長 就任(現任) 2018年 6 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社)取締役(現任) 2019年 4 月 タクトピクセル株式会社取締役(現任)	(注) 4	5
取締役	末 竹 祥 二	1961年 7 月31日生	1984年 4 月 シルバー加工株式会社入社 1987年 4 月 株式会社東京磁気印刷入社 2003年 4 月 株式会社トッパンTDKレーベル (現株式会社トッパンインフォメ ディア)入社 2006年 4 月 同社技術部部长 2013年 4 月 同社福島工場工場長 2016年 4 月 同社技術本部長 2017年 4 月 同社技術開発担当執行役員 2018年10月 当社執行役員装置事業部長 2019年 4 月 ナビタスマシナリー株式会社代表取 締役(現任) 2019年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	5
取締役	重 田 篤 史	1972年 3 月 6 日生	1995年 4 月 株式会社アイ・ジーエス入社 1997年 4 月 日立ビジネスソリューション株式会 社入社 2004年12月 株式会社アットウエア設立取締役 (現任) 2019年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	家 氏 信 康	1955年 3 月30日生	1978年 4 月 ミノルタカメラ株式会社(現コニカ ミノルタ株式会社)入社 2001年 4 月 同社情報機器事業部生産本部生産管 理部長 2002年10月 同社中国東莞工場工場長 2003年10月 コニカミノルタテクノロジーズ株式 会社入社副董事長東莞工場総経理 2006年 4 月 同社取締役生産本部長 2008年 4 月 コニカミノルタホールディングス株 式会社入社執行役 2011年 4 月 同社常務執行役 2016年 4 月 同社常務執行役中国事業担当 2017年 4 月 同社顧問 2019年 6 月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	原 正 和	1976年 5 月 5 日生	2002年10月 弁護士登録 2009年 4 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年 5 月 弁護士法人あすなる社員弁護士 2015年 6 月 コタ株式会社社外取締役 2018年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	吉 嶋 厚	1958年 3 月 5 日生	1981年 4 月 トーキシインテリア株式会社(現オリックス・インテリア株式会社)入社 2011年10月 同社インテリア事業部長 2015年12月 同社インテリア事業部長兼市岡ドライビングスクール管理部長 2016年 4 月 同社執行役員インテリア事業部長兼市岡ドライビングスクール管理部長 2018年 4 月 同社営業本部主幹 2018年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					86

- (注) 1 取締役重田篤史は、社外取締役であります。
- 2 監査役 家氏信康、原正和及び吉嶋厚は、社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなり、その任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役6名のうち1名が社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外取締役重田篤史氏は、起業家としてIT企業を成長させた経験や海外への展開など、卓越した事業戦略力と企業経営経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックをしていただけるものと考えております。

また、監査役3名は社外監査役であり、内、原正和氏及び吉嶋厚氏の2名が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役家氏信康氏は、コニカミノルタホールディングス株式会社の顧問として、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の適切な監査を遂行していただけるものと考えております。

社外監査役原正和氏は、弁護士としての高い専門性を備えた知識と経験を有することから、独立した客観的な視点より経営及び業務執行に対する監査を遂行していただけるものと考えております。

社外監査役吉嶋厚氏は、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社と社外取締役または社外監査役との間に、人的関係及び資本的関係または取引関係その他利害関係はございません。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施している為、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法施行規則に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名が取締役会に出席し、議事運営及び決議内容を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、内部監査部門と連携をとり、往査及び重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。

内部監査の状況

a 内部監査

内部監査は、内部監査室の3名が担当しており、具体的には各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正かつ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役へ報告すると同時に適切な指導を行うことにより、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐ為、内部監査を実施しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門の関係

監査役は、会計監査人から監査の結果報告を受けることにより、相互補完することで、それぞれの監査の質の向上を図っており、定期的な意見交換や情報交換を行うことにより、お互いの連携を深め、企業の内部情報や業界情報の確保に努めております。また、監査役は、内部監査室及び管理本部と定期的に意見交換を行い、お互い密接に連携し、内部監査の状況を把握しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小幡 琢哉	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	今井 康好	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
 その他 4名

d 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、選定しております。

また、会社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人の解任または不再任をいたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の各監査役の業務経験に基づき、企業経営の視点と規定また行法を含めた法律の観点から監査法人の監査状況を把握・評価しております。

その結果、監査法人が有効に機能し、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

f 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り、異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）  
 当連結会計年度及び当事業年度 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称

新日本有限責任監査法人  
 有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日 2018年 6月26日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日 2017年 6月29日  
 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書または内部統制報告書等における内容等  
 該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年 6月26日開催予定の第39期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、当社の現在の事業規模や業務に適した監査対応について、複数の会計監査人候補を比較検討いたしました。有限責任あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断した為であります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

異動監査公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等  
 該当事項はありません。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年 1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) からの規定に経過措置を適用しております。

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,800	-	20,000	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	23,800	-	20,000	4,000

（注）当連結会計年度における非監査業務の内容は、持株会社化検討に関する財務・税務支援業務についての対価であります。

b その他重要な報酬の内容  
 該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針  
 提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

d 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月26日であり、決議内容は、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とするものであります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役 辻谷潤一であり、取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務の内容、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会の決議にて決定しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とすることについて、また、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について、それぞれ決議しております。

b 株式報酬制度

上記報酬枠とは別に、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、本制度といいます。)を導入することを決議しております。

本制度は、当社の取締役及び監査役を対象に、長期安定的な当社株式保有の促進を目的とした制度で、当社の取締役6名(社外取締役1名)及び監査役3名(社外監査役2名)は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額18,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)、監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,000千円以内といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定いたします。

本制度により、当社が取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年18,000株以内、監査役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年2,000株以内といたします。ただし、本総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役及び監査役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下、「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役及び監査役との間において、一定期間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役及び監査役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

なお、本制度においては、当社の取締役及び監査役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対しても、当社の取締役及び監査役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	57,420	53,250	-	4,170	5
監査役（社外監査役を除く。）	3,460	3,200	-	260	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1,440	1,350	-	90	1
社外役員	6,652	6,200	-	452	6

（注）1 上記金額は、当事業年度に係る報酬等の額であります。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	52,050
非上場株式以外の株式	8	67,275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	22,050	取引先持株会を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マンダム	6,000	6,000	取引関係の維持・強化	無
	17,076	22,020		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	28,980	28,980	金融取引の円滑化	有
	15,939	20,199		
(株)立花エレテック	7,920	7,920	取引関係の維持・強化	有
	13,170	16,687		
(株)カワタ	5,000	5,000	取引関係の維持・強化	無
	6,760	9,800		
(株)セレスポ	4,000	4,000	取引関係の維持・強化	無
	5,540	6,900		
SBIホールディング ス(株)	2,070	2,070	金融取引の円滑化	無
	5,104	5,036		
ナカバヤシ(株)	4,397	4,397	取引関係の維持・強化	有
	2,347	2,695		
(株)ユーシン精機	1,330	665	取引関係の維持・強化 株式数の増加は株式分割によるもの	無
	1,336	1,148		

- (注) 1 (株)マンダム及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ並びに(株)立花エレテック以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、非上場株式を除く全8銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するという保有目的に合っているかという観点から検証しております。

保有目的が純投資の目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,858,981	2,372,293
受取手形及び売掛金	4,726,272	4,786,710
電子記録債権	488,310	4186,306
商品及び製品	141,869	108,747
仕掛品	297,663	294,169
原材料及び貯蔵品	165,915	164,383
その他	103,742	101,188
貸倒引当金	887	1,574
流動資産合計	3,381,867	4,012,224
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	42,901	7,687
機械装置及び運搬具(純額)	216,149	227,631
土地	559,497	239,171
その他(純額)	12,439	27,785
有形固定資産合計	1,630,987	1,302,275
無形固定資産		
ソフトウェア	3,307	8,529
ソフトウェア仮勘定	-	19,587
無形固定資産合計	3,307	28,116
投資その他の資産		
投資有価証券	3283,170	256,120
退職給付に係る資産	2,689	904
繰延税金資産	54,031	99,643
その他	41,890	42,308
貸倒引当金	1,403	683
投資その他の資産合計	380,379	398,294
固定資産合計	1,014,673	728,685
資産合計	4,396,541	4,740,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	961,113	998,017
短期借入金	2 41,739	2 37,770
リース債務	5,360	5,040
未払法人税等	47,286	73,894
未払消費税等	4,740	49,326
賞与引当金	54,217	48,238
その他	315,911	243,845
流動負債合計	1,430,370	1,456,133
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 400	-
リース債務	13,673	8,633
役員退職慰労引当金	66,992	70,455
退職給付に係る負債	31,076	36,747
固定負債合計	112,142	115,835
負債合計	1,542,513	1,571,968
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,075,400	100,000
資本剰余金	943,375	1,918,775
利益剰余金	1,219,634	1,550,600
自己株式	473,001	473,001
株主資本合計	2,765,408	3,096,374
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	38,827	28,638
為替換算調整勘定	49,792	43,929
その他の包括利益累計額合計	88,619	72,567
純資産合計	2,854,027	3,168,941
負債純資産合計	4,396,541	4,740,910



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,401,467	4,930,804
売上原価	1,299,042	1,324,959
売上総利益	1,404,424	1,681,265
販売費及び一般管理費	2,313,201,157	2,314,448,114
営業利益	84,266	233,150
営業外収益		
受取利息	1,209	129
受取配当金	5,145	5,758
受取賃貸料	11,229	10,494
保険解約返戻金	5,369	-
受取保険金	-	8,557
その他	3,849	3,016
営業外収益合計	26,802	27,955
営業外費用		
支払利息	1,943	1,857
為替差損	3,143	4,070
その他	887	1,805
営業外費用合計	5,974	7,732
経常利益	105,094	253,372
特別利益		
固定資産売却益	-	4,174,057
特別利益合計	-	174,057
特別損失		
固定資産除却損	5,4	5,922
減損損失	6,23,574	-
特別損失合計	23,578	922
税金等調整前当期純利益	81,516	426,507
法人税、住民税及び事業税	85,970	115,423
法人税等調整額	24,403	43,970
法人税等合計	61,566	71,452
当期純利益	19,949	355,054
親会社株主に帰属する当期純利益	19,949	355,054

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	19,949	355,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,673	10,189
為替換算調整勘定	972	5,863
その他の包括利益合計	13,646	16,052
包括利益	33,595	339,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,595	339,002
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	1,253,487	450,976	2,821,285
当期変動額					
剰余金の配当			53,802		53,802
親会社株主に帰属する当期純利益			19,949		19,949
自己株式の取得				22,025	22,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	33,852	22,025	55,877
当期末残高	1,075,400	943,375	1,219,634	473,001	2,765,408

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	26,154	48,819	74,973	2,896,259
当期変動額				
剰余金の配当			-	53,802
親会社株主に帰属する当期純利益			-	19,949
自己株式の取得			-	22,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,673	972	13,646	13,646
当期変動額合計	12,673	972	13,646	42,231
当期末残高	38,827	49,792	88,619	2,854,027

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	1,219,634	473,001	2,765,408
当期変動額					
剰余金の配当			21,217		21,217
親会社株主に帰属する当期純利益			355,054		355,054
連結範囲の変動			2,870		2,870
減資	975,400	975,400			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	975,400	975,400	330,966	-	330,966
当期末残高	100,000	1,918,775	1,550,600	473,001	3,096,374

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,827	49,792	88,619	2,854,027
当期変動額				
剰余金の配当			-	21,217
親会社株主に帰属する当期純利益			-	355,054
連結範囲の変動			-	2,870
減資			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,189	5,863	16,052	16,052
当期変動額合計	10,189	5,863	16,052	314,913
当期末残高	28,638	43,929	72,567	3,168,941

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	81,516	426,507
減価償却費	18,682	16,489
減損損失	23,574	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,601	5
賞与引当金の増減額(は減少)	1,308	5,878
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,888	5,670
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44,611	3,462
受取利息及び受取配当金	6,354	5,887
支払利息	1,943	1,857
為替差損益(は益)	2,057	2,563
固定資産売却損益(は益)	-	174,057
固定資産除却損	4	922
保険解約返戻金	5,369	-
売上債権の増減額(は増加)	11,426	174,208
たな卸資産の増減額(は増加)	94,470	28,370
仕入債務の増減額(は減少)	95,881	23,433
未払消費税等の増減額(は減少)	34,614	42,132
その他	65,442	64,187
小計	59,074	127,183
利息及び配当金の受取額	6,354	5,887
利息の支払額	1,943	1,857
保険金の受取額	-	8,557
法人税等の還付額	-	8,945
法人税等の支払額	122,754	90,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,269	58,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,911	14,029
有形固定資産の売却による収入	-	510,001
無形固定資産の取得による支出	13,193	23,686
投資有価証券の取得による支出	30,000	22,050
出資金の分配による収入	12,314	7,269
敷金及び保証金の差入による支出	7,151	-
保険積立金の解約による収入	18,753	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,188	457,504
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	35,358	1,342
長期借入金の返済による支出	450	432
リース債務の返済による支出	5,023	5,360
自己株式の取得による支出	22,025	-
配当金の支払額	53,843	21,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,983	25,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,160	4,306
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,601	486,359
現金及び現金同等物の期首残高	1,999,583	1,858,981
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26,951
現金及び現金同等物の期末残高	1,858,981	2,372,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社

納維達斯机械(蘇州)有限公司

ナビタスビジョンソリューション株式会社

NAVITAS VIETNAM CO., LTD.

タクトピクセル株式会社

NAVITAS THAILAND CO., LTD.

ナビタス装置株式会社

なお、2019年4月1日付でナビタスインモールディングソリューションズ株式会社はナビタスニイズ株式会社に、ナビタスビジョンソリューション株式会社はナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社はナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。

2 連結の範囲の変更に関する事項

タクトピクセル株式会社については、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、NAVITAS THAILAND CO., LTD.及びナビタス装置株式会社については、新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司及びNAVITAS VIETNAM CO., LTD.並びにNAVITAS THAILAND CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 主に個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた814,582千円は、「受取手形及び売掛金」726,272千円、「電子記録債権」88,310千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」40,205千円は、「流動負債」の「繰延税金負債」8千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」7,939千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」54,031千円として表示しており、変更前に比べて総資産が、7,947千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,912,776千円	1,845,719千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,522千円	1,160千円
短期借入金	450千円	384千円
長期借入金	400千円	-

3 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	-

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	12,754千円	20,360千円
電子記録債権	20,783千円	23,709千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	31,754千円	6,725千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	121,533千円	172,009千円
給料手当及び賞与	447,990千円	483,114千円
賞与引当金繰入額	32,794千円	30,421千円
退職給付費用	14,595千円	15,242千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,890千円	19,273千円
貸倒引当金繰入額	16,957千円	55千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	102,920千円	92,542千円

- 4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	-	174,057千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-	419千円
その他(工具、器具及び備品)	4千円	503千円

- 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
当社(大阪府堺市堺区他)	事業用資産	建物及び構築物、ソフトウェア等	23,329千円
当社(大阪府堺市堺区他)	売却予定資産	建物及び構築物等	245千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、当社において、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、売却予定資産については、資産の市場価格が下落したことにより、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の内訳	
建物及び構築物	5,241千円
その他(工具、器具及び備品)	8,170千円
ソフトウェア	10,162千円
合計	23,574千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、連結子会社については、会社単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社における事業用資産及び売却予定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,909千円	11,830千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	16,909千円	11,830千円
税効果額	4,236千円	1,640千円
その他有価証券評価差額金	12,673千円	10,190千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	972千円	5,863千円
その他の包括利益合計	13,646千円	16,052千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,418,249	60,686	-	1,478,935

(変動事由の概要)

2017年11月9日の取締役会決議による自己株式の取得 60,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 686株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,281	7.5	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	21,520	5.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年6月29日定時株主総会における1株当たり配当額には、創業50年記念配当2.5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,217	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,478,935	-	-	1,478,935

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,217	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,435	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,858,981千円	2,372,293千円
現金及び現金同等物	1,858,981千円	2,372,293千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

印刷機器関連における設計及び測定機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	10,075千円	15,868千円
1年超	39,402千円	41,964千円
合計	49,478千円	57,832千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、公社債等を対象とした投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の営業債権債務については、為替相場の状況を継続的に把握することで為替の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,858,981	1,858,981	-
受取手形及び売掛金	726,272		
貸倒引当金( )	887		
	725,385	725,385	-
投資有価証券 その他有価証券	223,170	223,170	-
資産計	2,807,537	2,807,537	-
支払手形及び買掛金	961,113	961,113	-
負債計	961,113	961,113	-

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,372,293	2,372,293	-
受取手形及び売掛金 貸倒引当金( )	786,710 1,574		
	785,135	785,135	-
投資有価証券 その他有価証券	204,070	204,070	-
資産計	3,361,500	3,361,500	-
支払手形及び買掛金	998,017	998,017	-
負債計	998,017	998,017	-

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式(千円)	60,000	52,050

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,851,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	726,272	-	-	-
合計	2,577,620	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,368,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	786,710	-	-	-
合計	3,155,016	-	-	-



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	84,486	25,065	59,421
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	84,486	25,065	59,421
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	138,684	151,337	12,653
小計	138,684	151,337	12,653
合計	223,170	176,403	46,767

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	67,275	25,065	42,209
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	67,275	25,065	42,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	136,795	144,068	7,272
小計	136,795	144,068	7,272
合計	204,070	169,133	34,937

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 複数事業主制度

退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,662千円、当連結会計年度9,491千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日) 2017年3月31日現在	当連結会計年度 (2019年3月31日) 2018年3月31日現在
年金資産の額	8,660,574千円	9,224,328千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	10,457,972千円	10,581,746千円
差引額	1,797,397千円	1,357,417千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.9% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 1.1% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,869,692千円、当連結会計年度5,520,442千円)及び剰余金(前連結会計年度4,072,294千円、当連結会計年度4,163,024千円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度13年9ヶ月、当連結会計年度12年9ヶ月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に 係る資産の期首残高(純額)	31,020千円	28,387千円
退職給付費用	18,045千円	18,172千円
退職給付の支払額	10,538千円	172千円
制度への拠出額	10,072千円	10,544千円
その他	68千円	-
退職給付に係る負債及び退職給付に 係る資産の期末残高(純額)	28,387千円	35,842千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	156,775千円	173,465千円
年金資産	128,388千円	137,622千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,387千円	35,842千円
退職給付に係る負債	31,076千円	36,747千円
退職給付に係る資産	2,689千円	904千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,387千円	35,842千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,045千円 当連結会計年度 18,172千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社(ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社))

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 20株
付与日	2018年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年11月16日から 2028年11月15日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

連結子会社(ナビタスビジョンソリューション株式会社（現ナビタスビジョン株式会社））

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	20
失効	-
権利確定	-
未確定残	20
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

連結子会社（ナビタスビジョンソリューション株式会社（現ナビタスビジョン株式会社））

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日
権利行使価格（円）	511,658
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	511,658

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社（ナビタスビジョンソリューション株式会社（現ナビタスビジョン株式会社））

ストック・オプション付与時において同社が未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、修正純資産法に基づいて算出した結果を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社（ナビタスビジョンソリューション株式会社（現ナビタスビジョン株式会社））

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	3,639千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	17,042千円	16,318千円
退職給付に係る負債	9,536千円	12,712千円
減損損失	185,583千円	142,158千円
減価償却	142,442千円	149,986千円
繰越欠損金	170,694千円	158,277千円
その他	77,911千円	75,008千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>603,211千円</b>	<b>554,462千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	92,049千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	354,301千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>540,323千円</b>	<b>446,351千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>62,889千円</b>	<b>108,110千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	7,939千円	6,298千円
その他	917千円	2,168千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,857千円</b>	<b>8,467千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>54,031千円</b>	<b>99,643千円</b>

(注)1. 評価性引当額が93,971千円減少しております。この減少の主な内容は、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行い、当社の税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	28,205	31,789	1,556	11,214	11,991	73,520	158,277
評価性引当額	3,762	3,866	1,556	11,214	5,429	66,221	92,049
繰延税金資産	24,442	27,923	-	-	6,562	7,299	(2)66,227

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 主に、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行った結果、当社の税務上の繰越欠損金について回収可能と判断した金額を繰延税金資産として認識したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	34.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	27.3%	6.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0%	0.8%
住民税均等割等	6.8%	1.3%
評価性引当額の増減	14.0%	22.0%
繰越欠損金の期限切れ	16.0%	10.4%
連結子会社の税率差異	5.3%	0.8%
赤字子会社の税率差異	0.8%	3.5%
源泉所得税	9.3%	2.1%
税率変更による影響	%	17.1%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.5%	16.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2019年2月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.9%から34.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は9,842千円増加、法人税等調整額の金額は10,522千円減少、その他有価証券評価差額金の金額は679千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	882,973	2,174,330	997,802	346,360	4,401,467

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高(千円)	3,136,252	957,295	300,688	7,230	4,401,467

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	983,778	2,306,781	1,221,935	418,309	4,930,804

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高(千円)	3,728,235	951,712	239,704	11,151	4,930,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
IMR INMOULD DECORATION TECHNOLOGY	626,041	印刷機器関連事業

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	672.55	746.76
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,854,027	3,168,941
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,854,027	3,168,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,243,565	4,243,565

項目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	4.66	83.67
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	19,949	355,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	19,949	355,054
普通株式の期中平均株式数(株)	4,282,713	4,243,565
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	83.59
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	318
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額)	-	318
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2018年11月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年4月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

装置事業・・・特殊印刷機械等の製造販売

商品事業・・・特殊印刷機械の関連資材等の製造販売

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割。

各事業の承継会社は以下の通りです。なお、2019年4月1日付でそれぞれ商号を変更しております。

装置事業・・・ナビタスマシナリー株式会社(旧 ナビタス装置株式会社)

商品事業・・・ナビタスニイズ株式会社

(旧 ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社)

その他取引の概要

ナビタスグループは、プラスチックの加飾機械としての熱転写装置、印刷装置及び成形転写装置並びにこれらの装置の関連商品等の製造・販売、また、画像検査システムとその周辺機器の開発・販売を行っております。また、重要主力製品と位置づけてきた「空気転写機(NATS)」への開発投資を継続すると共に、国内市場と海外市場(特に中国市場)への営業展開を積極的に行ってまいりました。

このような状況のもと、以下の目的を達成するため、当社の事業を分離し、持株会社体制に移行することで、ナビタスグループのグループガバナンス強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

グループ全体の事業最適化

戦略的意思決定とその迅速化

人材の育成

経営幹部候補の養成と子会社経営委任

事業ドメインと事業責任の明確化

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2019年3月31日現在）

ナビタス装置株式会社

（単位：千円）

資産		負債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	548,222	流動負債	25,886
固定資産	6,232	固定負債	17,902
合 計	554,455	合 計	43,789

ナビタスインモーディングソリューションズ株式会社

（単位：千円）

資産		負債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	198,283	流動負債	22,127
固定資産	7,521	固定負債	6,525
合 計	205,805	合 計	28,653

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	41,289	37,386	2.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	450	384	9.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,360	5,040	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,673	8,633	-	2019年6月～ 2024年11月
合計	61,173	51,443	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	3,902	2,220	1,538	700

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,218,943	2,501,266	3,644,996	4,930,804
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	159,600	261,625	380,596	426,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	121,760	176,990	257,928	355,054
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.69	41.71	60.78	83.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.69	13.02	19.07	22.89

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	970,174	1,268,961
受取手形	1,394,107	1,3146,289
電子記録債権	372,282	3104,842
売掛金	1299,805	1353,255
商品及び製品	53,741	49,467
仕掛品	217,310	194,202
原材料及び貯蔵品	67,885	66,194
前渡金	2,295	-
前払費用	14,629	11,205
その他	153,572	144,427
貸倒引当金	210	645
流動資産合計	1,845,595	2,238,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,771	1,957
構築物	85	-
機械及び装置	477	3,848
工具、器具及び備品	4,687	8,587
土地	559,497	239,171
有形固定資産合計	605,519	253,564
無形固定資産		
ソフトウェア	2,208	5,942
ソフトウェア仮勘定	-	19,587
無形固定資産合計	2,208	25,529
投資その他の資産		
投資有価証券	253,170	256,120
関係会社株式	159,444	250,083
繰延税金資産	13,800	70,632
破産更生債権等	744	683
その他	27,233	27,818
貸倒引当金	744	683
投資その他の資産合計	453,649	604,654
固定資産合計	1,061,376	883,748
資産合計	2,906,972	3,121,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	289,804	253,718
買掛金	1 167,636	1 150,024
リース債務	5,360	5,040
未払金	1 49,109	1 64,981
未払費用	27,049	27,009
未払法人税等	11,038	5,167
未払消費税等	2,402	34,672
前受金	24,570	299
預り金	1 48,801	1 10,114
前受収益	11,547	8,550
賞与引当金	38,945	30,389
流動負債合計	676,266	589,967
固定負債		
リース債務	13,673	8,633
退職給付引当金	31,076	36,031
役員退職慰労引当金	12,647	8,500
固定負債合計	57,397	53,164
負債合計	733,663	643,132
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,075,400	100,000
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
その他資本剰余金	775	976,175
資本剰余金合計	943,375	1,918,775
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	330,000
繰越利益剰余金	22,067	437,766
利益剰余金合計	588,707	904,405
自己株式	473,001	473,001
株主資本合計	2,134,480	2,450,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,827	28,638
評価・換算差額等合計	38,827	28,638
純資産合計	2,173,308	2,478,818
負債純資産合計	2,906,972	3,121,950

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,947,725	2,201,091
売上原価	1,380,068	1,519,889
売上総利益	567,656	681,201
販売費及び一般管理費	1,267,043	1,265,708
営業利益又は営業損失( )	109,386	29,492
営業外収益		
受取利息	688	672
受取配当金	142,145	150,878
受取賃貸料	121,490	120,694
受取保険金	-	8,557
保険解約返戻金	5,369	-
その他	15,540	14,014
営業外収益合計	75,234	84,817
営業外費用		
支払利息	9	-
為替差損	2,619	1,112
その他	135	383
営業外費用合計	2,764	1,496
経常利益又は経常損失( )	36,917	112,813
特別利益		
固定資産売却益	-	174,057
特別利益合計	-	174,057
特別損失		
減損損失	23,574	-
特別損失合計	23,574	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	60,491	286,870
法人税、住民税及び事業税	5,189	5,144
法人税等調整額	21,740	55,190
法人税等合計	16,550	50,045
当期純利益又は当期純損失( )	43,941	336,916

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		998,648	67.7	928,620	61.7
外注加工費		189,396	12.8	268,815	17.9
労務費		221,580	15.0	249,136	16.5
経費		65,876	4.5	58,690	3.9
当期総製造費用		1,475,503	100.0	1,505,263	100.0
仕掛品期首たな卸高		144,806		217,310	
合計		1,620,309		1,722,573	
仕掛品期末たな卸高		217,310		194,202	
他勘定振替高	1	39,437		12,754	
当期製品製造原価	2	1,363,561		1,515,616	

(注) 1 他勘定振替高の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	39,240	12,754

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	1,363,561	1,515,616
期首製品たな卸高	70,248	53,741
合計	1,433,809	1,569,357
期末製品たな卸高	53,741	49,467
売上原価	1,380,068	1,519,889

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、主に個別原価計算であります。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	780,189	686,450
当期変動額								
別途積立金の取崩				-		900,000	900,000	-
剰余金の配当				-			53,802	53,802
当期純損失				-			43,941	43,941
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	900,000	802,256	97,743
当期末残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	430,000	22,067	588,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,976	2,254,249	26,154	26,154	2,280,404
当期変動額					
別途積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		53,802		-	53,802
当期純損失		43,941		-	43,941
自己株式の取得	22,025	22,025		-	22,025
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	12,673	12,673	12,673
当期変動額合計	22,025	119,768	12,673	12,673	107,095
当期末残高	473,001	2,134,480	38,827	38,827	2,173,308

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	430,000	22,067	588,707
当期変動額								
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	100,000	100,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	21,217	21,217
当期純利益	-	-	-	-	-	-	336,916	336,916
減資	975,400	-	975,400	975,400	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	975,400	-	975,400	975,400	-	100,000	415,698	315,698
当期末残高	100,000	942,600	976,175	1,918,775	136,639	330,000	437,766	904,405

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	473,001	2,134,480	38,827	38,827	2,173,308
当期変動額					
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	21,217	-	-	21,217
当期純利益	-	336,916	-	-	336,916
減資	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	10,189	10,189	10,189
当期変動額合計	-	315,698	10,189	10,189	305,509
当期末残高	473,001	2,450,179	28,638	28,638	2,478,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 主に個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給額を計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」21,740千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」7,939千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,800千円として表示しており、変更前と比べて総資産が7,939千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前期に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」51,511千円は、「未払金」49,109千円、「未払消費税等」2,402千円として組替えております。

#### (追加情報)

##### (連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	102,923千円	156,976千円
短期金銭債務	6,541千円	25,265千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
納維達斯机械(蘇州)有限公司	39,034千円	38,057千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,154千円	9,660千円
電子記録債権	19,138千円	20,122千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	70,901千円	193,121千円
仕入高	58,228千円	107,602千円
販売費及び一般管理費	11,959千円	5,115千円
営業取引以外の取引による取引高	47,461千円	58,504千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	47,674千円	64,000千円
給料手当及び賞与	249,662千円	284,316千円
賞与引当金繰入額	20,155千円	16,347千円
退職給付費用	11,577千円	11,633千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,250千円	6,723千円
減価償却費	3,901千円	1,871千円
貸倒引当金繰入額	386千円	434千円
おおよその割合		
販売費	65%	68%
一般管理費	35%	32%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	159,444千円	250,083千円
合計	159,444千円	250,083千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,925千円	10,513千円
退職給付引当金	9,536千円	12,465千円
減損損失	185,583千円	142,158千円
減価償却	140,686千円	146,475千円
繰越欠損金	149,524千円	125,032千円
その他	54,404千円	58,249千円
繰延税金資産小計	551,660千円	494,894千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	58,804千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	357,297千円
評価性引当額小計	529,920千円	416,102千円
繰延税金資産合計	21,740千円	78,791千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,939千円	6,298千円
その他	-	1,860千円
繰延税金負債合計	7,939千円	8,159千円
繰延税金資産純額	13,800千円	70,632千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	6.6
住民税均等割	-	1.8
評価性引当額の増減	-	39.7
繰越欠損金の期限切れ	-	15.1
税率変更による影響	-	23.3
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	17.4

前事業年度は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2019年2月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.9%から34.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は7,899千円増加、法人税等調整額の金額は8,579千円減少、その他有価証券評価差額金の金額は679千円減少しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2018年11月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年4月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	40,771	841	38,910	744	1,957	1,408,282
構築物	85	-	85	-	-	68,596
機械及び装置	477	4,000	-	628	3,848	68,824
工具、器具及び備品	4,687	5,643	0	1,742	8,587	205,960
土地	559,497	-	320,326	-	239,171	-
有形固定資産計	605,519	10,484	359,322	3,116	253,564	1,751,663
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	-	821	5,942	-
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	19,587	-
無形固定資産計	-	-	-	821	25,529	

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「建物」及び「土地」の「当期減少額」は売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	955	645	271	1,328
賞与引当金	38,945	30,389	38,945	30,389
役員退職慰労引当金	12,647	6,723	10,869	8,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="https://www.navitas.co.jp/">https://www.navitas.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第39期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第39期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第40期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第40期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第40期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2018年6月29日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主 要株主である筆頭株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2018年8月9日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸 収分割契約締結)の規定に基づく臨時報告書		2018年10月11日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2018年11月30日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小幡 琢哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今井 康好

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ナビタス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小幡 琢哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今井 康好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年4月1日付で会社を分割会社、100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は含まれておりません。